

Title	追記(越南王室所藏安南本書目)
Sub Title	
Author	松本, 信廣(Matsumoto, Nobuhiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1935
Jtitle	史学 Vol.14, No.2 (1935. 8) ,p.155(337)- 159(341)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19350800-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

追記

松本信廣

此處に印行した越南王室蒐藏の安南本書目は何

れも河内極東學院所藏の寫本から一昨年八月望月

基金によつて印度支那旅行を企てた際河内に滯在

中予の筆寫したものにかゝる。第一の書目は新書

院守冊と題せるもので六冊より成り（番號はA二

六四五）、卷一經庫、卷二史庫、卷三子庫、卷四集

庫、卷五國書、卷六西書からなり、その中卷五だ

けを筆寫したのである。本書には左の如き編纂月

日と編者名が記してあつた。維新六年と云ふのは

一九一二年大正元年である。

維新陸年貳月拾五日

奉致

新書院檢辨臣阮性五記
奉比

八品 隨辨臣黃有愷記
奉究

九品 隨辨臣阮克柔記

第二の書目は聚奎書院總目冊と題せるもの（番號はA一一）、左の如き奏文を添へてをる。

內閣臣黃虞班臣陳慶湧臣高文維科道臣阮文齊

吏部屬臣杜敦良等謹

奏爲將恭檢官書彙修守冊各緣絲具 奏候

旨事去年柒月日臣閣奉片請聚奎書院奉守官書目

欽派查檢至茲爲日已久茲請由吏部都察遴派

科道並部屬各一員會同臣閣檢辨其節次恭

進與諸部衙認領交守及蟲蠹差異不堪披閱之各

號書干另由該派員確檢從寃彙修清冊交守庶

免遺漏欽奉

旨準錄辨等因臣閣遵咨呈部院遴派科道並部屬會

同臣等派飭閣屬之新舊分監典守等取次撰將書

籍併將厚守冊單片對炤檢刷逐日登記自去年捌

月上旬起辨至拾貳月中旬交認清楚業飭 新分

人等歸置奉守如原仍遵炤向辨按據門類經史子

集肆部分爲捌本經臺史武子參集貳凡係 國朝與本國書目

又爲壹本尊置在 東閣下層之諸櫃書別爲壹本

以示尊重西書類編附于集部之 後節次諸部衙

交守著干國書之後甲乙共貳拾本甲冊拾本進覽乙冊拾本留臣閣內備

奉詳著部本勝遜差異虫損弊裂疵跡諸缺張缺卷

現數及原冊著經片缺失茲檢現存原蟲穿茲檢蟲

甚各干一一逐款從寃註明以備稽究存原蟲甚茲
檢不堪披閱之諸部書炤如前課別懸冊後至如同

慶成泰年間原守冊已著與嗣來經奉片

準

節次恭 進及諸府院部衙認領數千立爲壹冊留

守存炤再茲期間有摘出蟲裂差異缺失之各號書

等請嚴限參月該分守人等抄寫賈賠克數歸置如

原若限外不清另奉擬辨經呈機密院大臣閱如謹

奉彙冊進 呈候

旨所有部本數干恭列如左謹

奏

計開

一本國書貳百參拾貳部零柒百參本又壹摺

一經部柒百柒拾陸部零陸拾玖本

一史部柒百柒拾貳部零壹百柒拾參本

一子部壹千捌拾壹部零貳百拾陸本又壹摺拾參

一集部壹千捌拾玖部零捌拾肆本

一西書柒拾柒部零玖拾陸本五拾摺壹幅

一東閣各部書共柒千壹百玖拾本

蟲裂差異經奉于守存寃缺諸部本錢牧齊集五本歷代臣冊從寃脚註明白題畫詩類貳拾參本

同上合參千玖百柒拾部捌千五百參拾壹本

成泰拾肆年肆月拾貳日題至五月拾壹日當直

旨準著守餘知道了欽此

臣吳瑩奉

臣黃虞班記

臣陳慶湧記

奉檢辨

臣高文維記

臣阮文齊記

奉草攷

臣范登榮記

臣范有性記

臣吳愷覲記

臣阮廷達記

幸ひ佛人の理事官チボ氏に河内極東學院から想切な公文の紹介が出てゐたので同氏の手を介し、安南國の學部尙書の范瓊氏 Pham-Quinh に面謁し、書庫參觀の許可を請ふた。同氏は未だ若々しい人物で機嫌よく予を迎へ、日頃日本に興味を持ち、殊に日本維新史を研究せんとしてをること、安南國の將來に對する激渾たる抱負などを語り、悦んで書庫の參觀を許可して呉れた。

案内された史館は縁の高い細長い木造建物で壁間に明命帝の敕額が掲げられ、中央に玉座あり、敕選本の頒布に際し、皇帝が此處に臨御されて儀式を行はれたのだと云ふ。その背後に歴代皇帝の御選本を保存した書棚が屏風の様に並んでゐる。更にその周圍の一段下の床に封印した硝子戸の書棚が一杯立並び、思つたより丁寧に漢籍及び安南本を保存してゐる。藏書數を問ふと三萬八千九百七十五冊と云ふことであつた。勿論之は漢書を含

めての數である。目錄はと訊くと皇帝の御手許にあると云ふことであつた。自分は上記の二書目を河内で筆寫してゐたので強ひて現今の書目を求めらる必要はなかつたが恐らく現皇帝には新しい目錄が呈上してあることであらう。然し今上陛下はフランスで修行され漢文書籍には興味を持たれぬさうで自分を案内して呉れた國史館總裁は現皇帝の史館に臨御せられること稀なるを嘆じてゐた。現在此文庫は古學院と呼ばれてゐるが之に昔の聚奎書院や新書庫も合併されて居るのだと云ふ。然しさういふ宮室内書庫の變遷は自分の短い瞥見では闡明する由も無かつたが之は恐らくガスパードン氏の近業 *Bibliographie Annamite* 中に詳しく述べられてあることであらう。また近い中に新圖書館が建築され、之に皇帝御手許の本と此の書庫の本とが合併貯藏され、保大書院と命名されると云ふ事であつた。財政難を切り抜けて安南王室が一

日も早く自國文化の誇ともなる書物類を保護するため安全なかつ近代的な書庫を建てて貰ひたいものである。此の書庫の背後に今一つの建物あり、之に敕選本の版木が貯藏されてゐる。内部は二階造りになり堆く版木が重ねてあるが大分亂雜で古いものは揃つてゐないらしい。印刷職工が板の間で焚火し湯を沸してゐるのを見ても此の貴重な文化的遺産に萬一のことがあつたらと心配であつた。大南實錄などの大部なもの以外對策準繩、增貯五規、明命、紹治、同慶、啓定の各政要、草體五片千字、三字經、明命御製詩などの名が見える。これらは今の中早く版にして置きたいものである。

此王室文庫の重要さを注意して之を逸早く學界に紹介したのはペリオ教授及びカディエル師であり、殊にペリオ氏は謄寫及び再印刷により河内の極東學院の文庫に復本を得ることに勧め今日其の

重要なものはよく採集されてゐる。此處に索引として上記二書目の書名を字劃順に掲げ、前々號所載極東學院文庫の書目に見えるものには上に○印を附して置くことにした。然し前の書目は安南固有本だけの目録であるのに今度の書目は支那本の安南版もいれてあるから此種の書名で今度の書目に發見され、學院目録に見えないのは必ずしも學

院に缺けてゐる證據とはならぬ。なほ○點は玉室文庫書目に重複するものである。また安南本の書名は可成不統一で嚴密な書物の比較をなすには一々内容にあたらねばならぬ。此處に於ては其れが出來ないのでたゞ書名の異同によつて其の在否を見ただけで極めてあらつぱい豫備的な仕事に過ぎぬことはお断りして置く。